

株式會社鐵道木下組
代表取締役 木下佐市

保證人

船夫雇傭内規

第一條 船夫ハ常備トシ其身上級ニ干シテハ店員ニ準ジ傭入ノ際戸籍謄本、身分證明書、經歷書及誓約書ヲ差入ルモノトス

第二條 船夫ハ十年以上勤続シ素行方正成績優良ナル者ハ雇員トシテ待遇スルコトヲ得

第三條 船夫ノ給與ニ就テハ左ノ通り扱フモノトス

(1) 一ヶ月作業稼高ニ對スル歩合制度トシ歩合ハ大艤船（作業高ノ

五分）傳馬船（船主四分船夫六分）等ノ船種ニヨリ區別ス

(2) 其勘定ハ毎月末日ヲ締切トシ翌月五日精算スルモノトス。但シ家族生活上ノ入費ニ充ツル爲メ積荷ノ際運賃ノ半額以内ヲ前拂スルコトヲ得

(3) 船夫ガ怠慢ナク作業ニ怠慢スルセ積荷具合ノ都合ニ依リ一ヶ月收入六拾圓ニ達セサルトキハ船差其他本社係員ノ之ヲ認メタル